

企業の人事労務担当者・経営者の

セミナー・相談  
・個別訪問も

# 労務管理業務を 専門家が無料で しっかりサポート!

大阪

兵庫

京都

## 関西圏雇用労働相談センターとは

国家戦略特別区域法に基づいて設置されるもので、新規開業直後のベンチャー企業や海外からのグローバル企業を中心に、採用や解雇といった日本の雇用ルールを的確に理解し、円滑に事業展開できるよう支援するとともに、そこで働く労働者が意欲と能力を発揮できるよう、経験豊富な弁護士や社会保険労務士による相談対応、セミナーなどを実施しサポートしております。



### 労務相談

労働関係法令等に精通した相談員(弁護士・社会保険労務士)が対応します

具体的には

- ・雇用契約書・就業規則に記載すべき項目を教えてください
- ・社会保険の加入業務について教えてください

### 専門相談

雇用指針等に精通した弁護士がより専門的な相談に対応します

具体的には

- ・労働条件の不利益変更に関する雇用指針(※)について詳しく教えてください
- ・労働契約に含まれている配置転換の項目は、判例に照らして問題があるかを教えてください

### 個別訪問

社会保険労務士が企業を訪問し、実態に即した労務管理について助言します

具体的には

社会保険労務士が、個別訪問を希望する企業を訪問し、各社の実態に即した適切な労務管理、就業規則の整備等について助言を行います

### セミナー開催

相談以外にも毎月セミナーを開催しています

具体的には

「労働関係法令及び労務管理の実務について」「雇用指針について」など屈指の実力と経験を有する弁護士・社会保険労務士が、雇用ルール等を分かりやすく解説します

(※)雇用指針…労働関係の裁判例を分析・類型化し、とりまとめたもの(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)

# サービスの紹介



## 利用料がすべて無料!

専門家による相談対応やセミナーを何度利用しても料金はかかりません。



## 高度専門相談

労務管理や労働契約が雇用指針に沿ったものとなっているかの相談や、紛争を未然に防ぐためのアドバイスをを行います。



## 出張相談会

KECC以外のオフィスやその他会場でも、弁護士や社会保険労務士への窓口相談ができます。



## オンライン相談可能

窓口・電話・メール・オンラインのいずれの方法も可能です。



## 専門家の対応

労働関係法令等に精通した弁護士や社会保険労務士が窓口で常駐し、サポートします。



## 会社訪問にて相談

弁護士・社会保険労務士が、会社を訪問し、個別で相談対応します。



## セミナー開催

相談以外にも、毎月セミナーを開催しています。弁護士・社会保険労務士が雇用ルール等を分かりやすく解説します。  
※詳しくは、ホームページ・facebookをご確認ください。



## 外国語での相談

英語での相談も可能です。また、他の言語に対応した電話通訳サービスも利用可能です。  
※事前にご予約ください。

## 利用者からの高い満足度!多くのご利用者に満足いただいています。

実際に利用した方々から非常に高い評価を頂いているKECCのサービス。その理由は、相談員の質が高いこと。労働問題のエキスパートが懇切丁寧にアドバイスします。

### 相談者の声

#### ベンチャー企業の人事Aさん

完全テレワーク制を採用していますが、社員を雇用するにあたり、どのような就業規則を作成すれば良いのが悩んでいて、KECCに相談しました。そうすると、相談内容だけでなく、はじめての採用で注意しておくべきポイントもアドバイス頂け、気づいていなかった課題にも未然に対応できました。無料で相談できて本当にスタートアップには心強いです。

#### グローバル企業の経営者Bさん

日本語は通訳を通してやり取りをしていて、顧問の社労士さんとも通訳を通じているので本当に自分の伝えたいことが伝わっているのが不安がありました。そこで、KECCが英語でも相談ができるということで、自分で相談しこれまでの対応が間違っていなかったことを確認でき、また今後のアドバイスも頂けました。外国語が話せる社労士さんや弁護士さんがいる安心感は大きいので、早速海外から来た友人たちにも紹介をしました。

労務のイロハ  
**KECC**  
関西圏雇用労働相談センター

## 関西圏国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間]月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

[アクセス]JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

TEL. **06-6136-3194**

FAX 06-6371-3195

E-mail info@kecc.jp

URL https://kecc.jp/



Facebook

新着情報配信中!

いいね! で登録!

